

## ■長野市戸隠祖山林野組合解散記念碑

陣馬平山に連なる戸隠祖山地籍一帯の山林原野282町歩余は、中世春日氏統治の時代から、旧柵村のうち上祖山・下祖山、旧七二会村のうち坪根・倉並・五十平・古間・橋詰・瀬脇・岩草、旧日里村のうち念仏寺、十ヶ村の入会地（共有地）であった。地域住民はこの地から日常生活や農業生産に欠くことのできない資源を採集する恩恵を得ていたが、一面入会の権利をめぐる幾多の紛争や犠牲の歴史もひめられている。

明治8年政府の地租改正条例施行にあたり、関係村の対応の誤りから入会地は官有地に編入される事態となった。関係村は一丸となり20年余の歳月を費やして下戻運動を行い、明治36年3月下戻しの許可を得て共有地に回復した。この喜びはこの地に建立された下戻記念碑に表されている。

関係村は下戻運動を機に、入会地管理の近代化と関係村の調和を計るため、明治36年5月柵村外二ヶ村組合（二部事務組合）を設立し共同事務を行うこととした。組合は植林事業に力を注ぐと共に広大な面積に対応するため、大正3年関係区に部分林（区有林）を貸与、学校林も創設した。昭和25年県行造林を導入、昭和29年関係村毎に特別植林計画を策定特別植林組合も設立された。

柵村外二ヶ村組合は後に林野組合と改称、市町村合併による関係村の変遷の中ではあったが、山林造成の困難な事業を推進してきた。平成22年1月組合加入の中条村と長野市の合併に伴い地方自治法の規定により本組合は解散し、入会地は長野市財産として管理されることとなった。

ここに、入会地として五百余年、林野組合管理地として百六年、心血を注いでも守り育てた先人の偉業に深い敬意と感謝をささげ、経緯を略記して後世に伝えるものである。

平成21年12月吉日 長野市戸隠祖山林野組合

